

群馬県立富岡高等学校《定時制課程》 令和3年度「定時制課程選抜」入学志願者案内

群馬県富岡市七日市1425-1
電話 (0274) 63-0053
FAX (0274) 62-2745

1 応募資格

次の(1)又は(2)に該当する者とする。

ただし、全日制課程前期選抜、フレックススクール前期選抜又は連携型選抜においていずれかの高等学校に合格している者及び全日制課程後期選抜又はフレックススクール後期選抜に出願している者は応募資格がないものとする。

- (1) 学校教育法第57条の規定により、中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業した者若しくは令和3年3月卒業見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了した者若しくは令和3年3月修了見込みの者
- (2) 学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当する者又は令和3年3月に該当する見込みの者

2 募集定員 普通科 男女 40人

3 出願手続

(1) 志願者は、「入学願書」(「受検票」を含む。)を中学校長を経由して、本校校長に提出する。「入学願書」及び「受検票」の所定の欄に、志願者の写真を貼付する。

また、受検料については、次のいずれかの方法により納付する。

- ・群馬県収入証紙(群馬県証紙)による場合は、「入学願書」に950円分の群馬県収入証紙(群馬県証紙)を貼付する。
- ・払込書による場合は、「県立学校受検料払込書(フレックススクール、定時制高等学校)」に必要事項を記入の上、払込書の裏面に記載された金融機関で事前に950円を払い込み、その際に受け取る「領収済証明書」(領収印のあるもの)を「入学願書」に貼付する。

(2) 中学校長は、「入学願書」(「受検票」を含む。)に当該志願者の「調査書」及び「成績一覧表」を合わせて本校校長に提出する。ただし、「成績一覧表」については、全日制課程前期選抜の際に本校に提出した場合や、既に中学校を卒業した者のみが出願する場合の提出は不要とする。また、特別支援学校及び在外教育施設等にあつては、「成績一覧表」の提出は不要とする。

(3) 入学願書等受付は、2月25日(木)午前9時～午後4時、2月26日(金)午前9時～正午に、本校で行う。

(4) 本校校長は、「入学願書」を受け付けたときに「受検票」を交付する。「受検票」は、作文、学力検査及び面接の際、本人が携帯して提示するものとする。

4 志願先の変更

入学願書等受付後において、志願先を変更しようとする者は、3月3日(水)午前9時～午後4時30分に志願先の変更を行うことができる。

志願先の変更手続等は、次による。

(1) 志願先を変更しようとする者は、中学校長を経由して、「志願先変更願」及び交付された「受検票」を本校校長に提出する。

(2) 本校校長は、「志願先変更願」が提出された場合には、「志願先変更証明書」を交付する。

(3) 志願先を変更しようとする者は、交付された「志願先変更証明書」及び新たな「入学願書」を、中学校長を経由して、新たに志願する学校の高等学校長に提出する。

ただし、全日制課程後期選抜を実施する県立高等学校へ変更する場合は、次のいずれかの方法により受検料を納付する。

- ・群馬県収入証紙(群馬県証紙)による場合は、「入学願書」に2,200円分の群馬県収入証紙(群馬県証紙)を貼付する。
- ・払込書による場合は、「県立学校受検料払込書(全日制高等学校、中央中等教育学校)」に必要事項を記入の上、払込書の裏面に記載された金融機関で、事前に2,200円を払い込み、その際に受け取る「領収済証明書」(領収印のあるもの)を「入学願書」に貼付する。

(4) 中学校長は、当該志願者の「調査書」及び「成績一覧表」を、新たに志願する学校の高等学校長に提出する。ただし、既に「成績一覧表」を提出した場合や既に中学校を卒業した者のみが出願する場合には、当該高等学校長への「成績一覧表」の提出は不要とする。また、特別支援学校及び在外教育施設等にあつては、「成績一覧表」の提出は不要とする。

5 志願の取消し

志願の取消しは、次の手続による。なお、手続は、3月8日(月)午後4時までに行うものとする。

- (1) 取消しを希望する者は、中学校長を経由して、「志願辞退届」及び交付された「受検票」を、本校校長に提出する。
- (2) 本校校長は、「志願辞退届」が提出された場合には、「志願辞退証明書」を交付する。
- (3) 既に納付した受検料は還付しない。
- (4) この手続により志願を取り消した者が、フレックススクール再募集又は定時制課程再募集を志願する場合の受検料は、「志願辞退証明書」をもって、これに代えることができる。ただし、市立高等学校との間にわたる場合を除く。

6 学力検査等

- (1) 志願者は、作文、学力検査及び面接（個人）を受けなければならない。受検の際には、「受検票」を提示するものとする。
- (2) 学力検査は、「数学」及び「英語」について実施する。
- (3) 学力検査の配点は、2教科合わせて100点とする。
- (4) 検査場は、群馬県立富岡高等学校とする。
- (5) 検査日程等は、次のとおりとする。

期 日 \ 時 間	13:00 ~ 13:10	13:10 ~ 13:30	13:40 ~ 14:20	14:30 ~ 15:10	15:25 ~
3月9日(火)	受 付	出欠確認 諸 注 意	作 文	学力検査	面 接

(6) 携帯品は次のとおりとする。

受検票、鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム、コンパス、定規（三角定規も可）、上履きとする。

なお、検査問題の解答に参考となるもの（公式や角度等の記入してあるもの、計算機能の付いた時計等）は携帯できない。

7 合格者の発表

- (1) 3月17日(水)午後2時に行う。発表方法は、合格者の受検番号を掲示する。
- (2) 文書、電話等による問い合わせには一切応じない。
- (3) 合格者には、「受検票」を確認の後、入学関係書類を手渡す。

8 選抜日程

事 項	期 日	備 考
入学願書等受付、調査書、成績一覧表提出	2月25日(木)、2月26日(金)	2月25日は午前9時から午後4時までとし、2月26日は午前9時から正午までとする。
志願先変更受付	3月 3日(水)	午前9時から午後4時30分までとする。
学力検査等実施	3月 9日(火)	前記6による。
合 格 者 発 表	3月17日(水)	前記7による。

9 学力検査の教科別得点の開示

令和3年3月18日(木)から同年4月16日(金)までの祝日、土曜日及び日曜日を除く期間、本校において学力検査の教科別得点を受検者本人（代理は認めない。）の請求により開示する。請求の受付は、午後1時30分から午後4時までとする。

開示を請求する者は、本校事務室で受検票を提示する。

なお、電話等による得点の照会には一切応じない。